

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
18	農地・農家基本台帳システム改修事業(農業委員会運営事業)			(新規) 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	6	1	1	農業委員会事務局 農業振興課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	農業委員会等に関する法律第3条			
予算要求事業の概要				
内容	<p>1 農業委員会においては、農地法に基づく法令業務を適正に実施するため、「農地・農家基本台帳システム」により農地基本台帳を整備し、管理しています。</p> <p>2 平成21年12月15日に農地法が改正され、平成22年4月に示された事務取り扱いによると、農地基本台帳における管理項目が大幅に増加したため、現行の「農地・農家基本台帳システム」に管理項目を追加する必要が生じたため、電算システムの改修を行います。</p> <p>3 「農地・農家基本台帳システム」を活用して適正な維持管理を行うことについては、国及び県も推奨しており、電算システムの改修費用については、県補助金を活用することが可能です。</p>			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 農地法に基づく法令業務を適正かつ円滑に行う。</p> <p>&lt;目標(平成22年度末)&gt; 本年度末までにシステム改修を終了する。</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状(平成21年度末)&gt; 1 農地法改正に伴う新たな管理項目がシステムに設定されていないため、既存の「農地・農家基本台帳システム」により管理を行う部分と新たな項目を別途管理する部分があります。 2 平成21年度末時点、現行システムで農家5,735件、農地93,401筆を管理しています。</p> <p>&lt;課題&gt; 管理手法の一元化により、農地・農家基本台帳において管理すべき情報を集約し、適切に維持管理する必要があります。</p>			
今後のスケジュール	<p>・平成22年10月 契約</p> <p>・平成23年3月 改修完了</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成22年度中にシステム改修を行う場合、「農地制度実施円滑化事業費補助金」を活用し、改修費用の全額を補助金として受給することが可能です。 ただし、平成23年度以降にシステム改修を行う場合、補助金の対象となるか否かについて見通しが不明瞭であり、県からも本年度中の改修を促されているため、本年度中に補正予算要求を行うものです。
	実施義務	根拠法令等 農業委員会交付金事業実施要領
効果	他市の実施状況	政令市：浜松市(今年度実施予定) 県内他市：川越市、熊谷市、上尾市、鴻巣市、桶川市、草加市、北本市
	対象者効果	農地法業務関連データを筆ごとに管理することで、農地の利用状況が適切に把握でき、法令業務がより適正かつ円滑に行え、農地の適正利用が図られる。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	0 <積算内訳>
	財源内訳	
9月補正予算	補正予算要求	4,620 <積算内訳> 1 農地・農家基本台帳システム改修【C10査定済】【新規】 [主な内容] (1) 解除条件付き賃貸借で参入したものへの対応 (2) 相続等の届出への対応 (3) 利用状況調査への対応、遊休農地への対応 (4) 10アールあたりの賃借料 (5) 納税猶予の適用状況 (6) 仮登記の設定状況 ・県補助金 補助率 10/10
	財政局長査定	4,620 <査定内容> 1 農地・農家基本台帳システム改修【C10査定済】【新規】 [主な内容] (1) 解除条件付き賃貸借で参入したものへの対応 (2) 相続等の届出への対応 (3) 利用状況調査への対応、遊休農地への対応 (4) 10アールあたりの賃借料 (5) 納税猶予の適用状況 (6) 仮登記の設定状況 ・県補助金 補助率 10/10
	財源内訳	県支出金 4,620
	<査定理由> 今後の台帳維持管理業務を適正に行うために必要な経費であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。	
市長査定	4,620 <査定内容> 1 農地・農家基本台帳システム改修【C10査定済】【新規】 [主な内容] (1) 解除条件付き賃貸借で参入したものへの対応 (2) 相続等の届出への対応 (3) 利用状況調査への対応、遊休農地への対応 (4) 10アールあたりの賃借料 (5) 納税猶予の適用状況 (6) 仮登記の設定状況 ・県補助金 補助率 10/10	
財源内訳	県支出金 4,620	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		